

環境に配慮した取組みについて

地方独立行政法人大阪市博物館機構

令和4年11月1日制定

大阪市博物館機構では、環境への負荷を低減するとともに、社会の要請に応えるため、以下の取組みを進める。

記

【環境に配慮した取組みとその指標】

○温室効果ガス削減のための取組み

- ・ 開催するすべての常設展において電子チケットを導入し、ペーパーレス化を図る。
＜指標：導入率＞
- ・ 6館の連絡会議の80%以上をオンライン化し、ペーパーレス化を図る。
＜指標：オンライン化した会議の割合＞
- ・ 設備更新時には省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づくトップランナー機器を導入する。
＜指標：導入件数＞

以上